

トーハツ健保だより

平成 31 年 3 月 6 日 (水)

トーハツ健康保険組合

平成 31 年度予算及び事業計画のお知らせ

2 月 22 日 (金) 組合会において「平成 31 年度予算並びに事業計画」等が承認されましたので、その概要をお知らせ致します。

(一般保険料)

平成 31 年度予算について保険料率は現行通り変わりありませんが、保険給付費 (医療費) の増額や、高齢者納付金等の増額になることにより赤字予算となります。 そんな中ではありますが、健康寿命の延伸や医療費抑制の為の【データヘルス計画】に沿った事業計画を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(予算の概要)

【収入】

健康保険組合の収入は、みなさんからの保険料で成り立っています。 保険料率の増減は保険料

【収入】、と医療費・保健事業費や高齢者納付金等の【支出】を勘案して決定致します。

昨今は、支出が収入を上回り不足分は別途積立金を取り崩し予算編成をしております。

【支出】

高齢者等納付金が全体で 9,556 千円増加し保険料収入の 30.4%になり、病院等の医療費の内の健保負担分や出産・傷病時の休業に対する手当金等の保険給付費が保険料収入の 73.7%となります。

保健事業費は、被保険者・被扶養者の各種健診費用や健康ウォーク等の補助金でありまして、保険料収入の 10.8%となります。

直近 5 年間の経常収支状況

単位(千円)

	31 年度(予算)	30 年度(見込)	29 年度(実績)	28 年度(実績)	27 年度(実績)
経常収入	271,984	289,472	279,086	273,700	284,899
高齢者等納付金	80,498	70,942	90,287	156,819	139,768
保険給付費	195,178	128,277	93,630	113,170	117,469
保健事業費	24,328	19,793	18,387	18,274	19,243
その他支出	11,118	13,083	8,765	8,474	8,144
支出合計	311,122	232,095	211,069	296,737	284,624
経常収支差	▲39,138	57,377	68,017	▲23,037	275

【一般保険料】

保険料率は現行通り 100/1000 とします。経常収支差が赤字であるが別途積立金を取り崩すことで保険料率は現行のままにすることになりました。

(介護保険料)

【収入】保険料収入は 21,630 千円 繰越金 3,294 千円 繰入金 4,148 千円等で収入合計は 29,075 千円となった。

【支出】介護納付金は 29,010 千円、介護保険料還付金 62 千円等で支出合計は 29,075 千円。

収入の部 (単位 千円)			支出の部 (単位 千円)		
科 目	31 年度 予算	30 年度 実績見込	科 目	31 年度 予算	30 年度 実績見込
介護保険収入	21,630	21,424	介護納付金	29,010	26,169
繰越金	3,294	8,039	還付金	62	
繰入金	4,148		積立金	3	
その他収入	3		その他支出		
収入合計	29,075	29,463	支出合計	29,075	26,169

【介護保険料】

保険料率は現行通り 12.0/1000 とします。

納付金に対して保険料収入が不足しているが、繰越金・繰入金を充当し収支を調整。

【事業計画】

本年度も疾病予防を中心に例年通り保健事業を遂行していきます。

- 1 集団健康診断 年1回 (全被保険者)
- 2 配偶者健康診断(被保険者) 女子社員と同一の健診項目
駒ヶ根地区での巡回健診及び東京近辺での会場による健診(前年度同様)
- 3 人間ドッグ(被扶養で配偶者) 補助金額 40,000 円
通年にて受診可能(当該年度/3月～翌年度/2月)
- 4 インフルエンザ集団接種及び補助
東京地区・駒ヶ根地区での集団接種及び費用補助(2,500 円迄)
(被保険者・被扶養者)
- 5 歯科健診の実施
(東京地区・駒ヶ根地区 集団健診 被保険者で希望者/地方はネットワーク健診)
- 6 母体企業との協働での各種健康教室の開催(今年度は東京地区のみ実施)
- 7 健康ウォーキングキャンペーンの実施 (継続事業)
全被保険者・被扶養者(配偶者)対象で実施
(9月～11月)3か月間で実施予定/今年度同様歩数に応じたポイントを付与する。
- 8 駒ヶ根地区健康教室の代わりに駒ヶ根マラソン(9月実施)参加費補助(新規事業)
(半額補助)駒ヶ根地区被保険者のみ対象